

## 第3回「長野県・働き方改革シンポジウム」開催のお知らせ

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」は、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現や企業経営の双方にプラスとなる取組みです。一方で、「働き方改革のメリットは理解できるが、いざ取り組んでみてもなかなか上手くいかない…」という声も多く聞かれます。

そのため県では、時間外労働削減等の働き方改革に取り組もうとする中小企業をモデル企業として、業務の見直しやIT化・省力化等を支援する専門家を派遣し、作業効率化等に取り組んでいただいております。

本シンポジウムでは、基調講演のほか、上記モデル企業の成果報告会をあわせて開催し、取組結果や好事例について企業の経営者、人事担当者等へ広く発信していきます。

参加費は無料です。働き方改革に関心のある多くの皆様のご参加をお待ちしています！

●日時 平成31年2月12日(火)午後

●会場 松本市勤労者福祉センター 大会議室  
(松本市中央4丁目7番26号)

構成 第一部 働き方改革に精通した専門家による基調講演  
第二部 モデル企業による成果報告会(5社)

※詳細については、決まり次第、長野県公式ホームページ等で公開いたします。



お問い合わせ先：イーキュア株式会社(平成30年度中小企業における「働き方改革」支援モデル事業委託事業者)  
電話：0120-64-0234 または 0263-40-0234 FAX:0263-40-0235



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234  
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや  
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で  
管理も簡単  
納付状況や退職金計算額を  
事業主さんにお知らせします。

有利

掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心  
新規加入や掛金を増額する場合、  
掛金の一部を国が助成します。

中退共の  
退職金制度なら

社長の決断、  
応援します。  
退職金

女性従業員のための業務スキルアップセミナー

## 脳から学ぶ、コミュニケーション術研修 ～人間関係を改善するためのトレーニング方法を学ぼう～ の参加者を募集します

長野県では、女性従業員を対象とした、高いモチベーションで仕事に取り組んでもらえるよう、人間関係を良好にし、高い信頼感で結ばれたチームワークを構築・維持するための、仕事で活かすコミュニケーション術を学ぶセミナーを開催します。

女性従業員の皆様の積極的な参加を呼び掛けていただきますよう、お願いいたします。

### ■開催日時・場所

地 区	開催日	場 所
岡 谷	2019年2月13日(水)	テクノプラザおかや(岡谷市本町1-1-1)
長 野	2019年2月28日(木)	若里市民文化ホール(長野市若里3-22-2)
上 田	2019年3月5日(火)	上田創造館(上田市上田原1640)
松 本	2019年3月8日(金)	松本市勤労者福祉センター(松本市中央4-7-26)

※ 各会場とも 10:00～16:30(受付9:30～)



### ■内容

- コミュニケーション術研修
  - ・妥当性と信頼性のある国際的に利用されている心理検査結果を活用したコミュニケーションスタイルの把握
  - ・アンガー・マネジメント、モチベーション・マネジメントなど具体的な感情マネジメントの学習 など
- 交流会
  - 出産、育児を経験して働いている方とのランチ交流

### ■対象者

- 県内で働いている女性
- 事前のオンライン心理検査を受検できる方(パソコン、スマートフォンから受検可)

### ■参加費 無料

### ■お申し込み・お問い合わせ先

フリーダイヤル：0120-64-0234(土日祝日除く：9時～17時)  
イーキュア株式会社(松本市島立830-11・女性の就業支援事業受託会社)  
長野県コミュニケーション研修会係 まで



## 事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

【Point 1】 施行：2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～

### 【時間外労働の上限規制の導入】

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

【Point 2】 施行：2019年4月1日～

### 【年次有給休暇の確実な取得】

使用者は、10日以上<sup>1</sup>の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

【Point 3】 施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

### 【不合理な待遇差の禁止】

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ

改正法の詳細は厚生労働省 HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

## 平成30年年末一時金要求・妥結状況

労働雇用課では、県内の民間労働組合を対象に「年末一時金要求・妥結状況調査」を実施しております。平成30年11月20日現在でまとめた調査結果(第1報)の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち105組合から県に一時金要求の報告があり、そのうち妥結の報告があった労働組合は97組合でした。

平均要求額は、2.46か月分の626,278円となり、前年同期(平成29年11月20日現在)と比べ金額では20,282円増加し、月数では0.03か月上回りました。

平均妥結額は、2.15か月分の546,913円となり、前年同期(平成29年11月20日現在)と比べ金額では16,342円、月数では0.07か月それぞれ上回りました。

また、企業規模別の状況をみると、従業員300人未満規模の平均妥結額は463,906円(月数1.93か月)、300～999人規模は596,088円(2.26か月)、1,000人以上規模は653,202円(2.39か月)となりました。

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組 合 数	平均要求額	平均要求月数	組 合 数	平均妥結額	平均妥結月数	
調査計 (H30.11.20現在)	歳 39.7	円 254,473	組合 105	円 626,278	か月 2.46	組合 97	円 546,913	か月 2.15	
企業規模別 状 況	300人未満	39.9	239,682	45	541,801	2.26	43	463,906	1.93
	300～999人	39.7	262,534	43	677,164	2.58	38	596,088	2.26
	1000人以上	38.9	273,235	17	721,184	2.64	16	653,202	2.39
前年同期(H29.11.20)	歳 40.1	円 249,103	組合 105	円 605,996	か月 2.43	組合 82	円 530,571	か月 2.08	

(注) 1. 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2. 平均妥協月数は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

## 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も

長野県内の事業所で働くすべての労働者に適用される最低賃金が平成30年10月1日から時間額 **821円**に改定されました。なお、下記の産業で働く労働者にはそれぞれの「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。)

特定(産業別)最低賃金	時間額(改定前)	効力発生日
計量器・測定器・分析機器・試験機・医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	872円 (854円)	平成30年11月27日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	883円 (865円)	平成30年11月27日
各種商品小売業	835円 (817円)	平成30年12月31日 (平成30年10月1日から効力発生日までは、長野県最低賃金821円が適用されます。)
印刷、製版業	827円 (809円)	平成30年12月31日 (平成30年10月1日から効力発生日までは、長野県最低賃金821円が適用されます。)

(注) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。

詳細は長野労働局ホームページでご覧いただけます。

URL : <http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

### 【お問い合わせ先】

長野労働局労働基準部賃金室 電話 026-223-0555

又は最寄りの労働基準監督署まで



## 工科短期大学校及び技術専門学校 平成31年入校生募集

◇一般入校試験を実施します◇

工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに各技術専門学校では、平成31年4月入校生を募集します。詳細については、各校にお問い合わせください。



ナゴトシエニョウ  
魚がぼ学べ

■工科短期大学校・南信工科短期大学校

【募集人員等】一般入試：前期日程

校名	学科(2年制)	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
工科短期大学校	生産技術科	各科 8人程度	事務局 0268-39-1111
	制御技術科		
	電子技術科		
	情報技術科		
南信工科短期大学校	機械・生産技術科	事務局 0265-71-5051	
	電気・制御技術科		

【募集日程】

○工科短期大学校

- ・出願期間 平成31年1月21日(月)から1月30日(水)まで
- ・試験日 平成31年2月8日(金)
- ・合格発表日 平成31年2月15日(金)

○南信工科短期大学校

- ・出願期間 平成31年1月11日(金)から1月30日(水)まで
- ・試験日 平成31年2月5日(火)
- ・合格発表日 平成31年2月8日(金)

【出願資格】次のいずれかに該当する者

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者
- イ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者

■技術専門学校(長野・松本・岡谷・飯田・佐久・上松)

【募集人員等】一般選考：第2回

訓練期間	訓練科※	募集人員	お問い合わせ先(TEL)
2年	電気・設備科	各科10~15人 程度(科によって異なります)	長野校：026-292-2341 松本校：0263-58-3158 岡谷校：0266-22-2165
	自動車整備科		
	建築科		
1年	電気工事科	各科5~10人 程度(科によって異なります)	飯田校：0265-22-1067 佐久校：0267-62-0549 上松校：0264-52-3330
	ものづくり技術課		
	木工科 他5科		

※訓練科は校によって異なります。

※募集人員は第1回と第2回を合わせた人員です。

【募集日程】(第2回)

- ・出願期間 平成30年12月10日(月)から平成31年1月9日(水)まで
- ・試験日 平成31年1月21日(月)
- ・合格発表日 平成31年1月28日(月)

※第1回一般選考試験は12月3日(月)に実施済みです。

※第1回及び第2回にて定員に満たない場合は追加募集を行う場合があります。

【出願資格】

学校教育法による高等学校を卒業した者(平成31年3月卒業見込みの者を含む。)

又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

長野県労働委員会ニュース

## 「個別労働紛争あっせん制度」周知月間の活動を行いました

長野県労働委員会では、「あっせん制度」の利用拡大を図るため、10月を「周知月間」と定め、労働委員による街頭宣伝活動をはじめとした様々な周知・広報活動を実施しました。

### あっせん制度とは

労働者個人と事業主との間に生じた労働条件等のトラブルについて、当事者からの申請に基づき労働問題に関し豊富な知識を有するあっせん員が、双方の話をお聞きし歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

まずは、県下4か所の労政事務所にご相談ください。専門の相談員が事情を詳しくお聞きします。相談内容に応じて、あっせん以外の適切な解決方法をご案内する場合もございます。

(詳しいことは長野県のホームページをご覧ください。労政事務所・労働委員会事務局までお問い合わせください。)

相談・あっせんの秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



労働委員によるPR(長野駅前)

### こんな労働トラブルがあっせんで解決しています！

会社からAさんは、仕事上の能力不足等を理由に即日解雇を告げられました。

30日分の解雇予告手当は支払われたものの、解雇理由に納得がいけないとして、Aさんは慰謝料等の支払いを求めて労働委員会にあっせん申請をしました。

あっせんの場合は、あっせん員が会社に、解雇を決める前にAさんに対する指導に工夫の余地があったのではと指摘し、会社側も解雇までの手続等に問題があったことを認めました。

しかしAさんは復職を望まなかったため、会社側が解決金を支払うことで双方が合意し、解決しました。

長野県労働委員会では、最近の労働問題等をテーマに労働委員や職員による出前講座を行っています。

ご希望がございましたら、長野県労働委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 労政事務所(県下4か所) 又は 長野県労働委員会事務局(長野県庁8階) Tel 026-235-7468 E-mail [roi@pref.nagano.lg.jp](mailto:roi@pref.nagano.lg.jp)  
ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>

## 労働ながの

編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課  
〒380-8570 (住所不要)  
電話 026-235-7118 FAX 026-235-7327 Eメール: [rodokoyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp)

労働ながのは県HPにも掲載しています！

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！